

◎主な質疑

Q：改定の内容はどのようなものか。

A：入院基本料が、一般病棟では1269点が1300点へ、療養病棟では1740点が1709点へ改訂されたなどである。全体的には1%ほど病院の収入が減るが、経営に影響が出るほどのものではない。

●議案第39号

平成20年度病院事業会計補正予算(第1号)について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

新年度から町立病院の運営が、指定管理者制度による代行制から利用料金制に移行したことに伴い、指定管理者へ運営資金を短期貸し付けを行うための予算計上である。病院収入は2ヶ月遅れるので、そのつなぎ資金として1億円を貸し出し、年度末には償還するものである。

◎主な質疑

Q：年度始めに貸し付けて、

年度末に返してもらおうサイクルを繰り返すわけだが、病院側の努力でその自己資金を作ることにはできないのか。貸し付けの期間を決めることはできないのか。

A：経営が順調にいけばその必要が無くなる時が来るだろう。減額するか、全くなしにするかをその時に判断したい。

●請願第4号

後期高齢者医療制度の中止・撤回の意見書を国に提出することを求める請願

■審査の結果

「賛成多数で採択と決定」

後期高齢者医療制度は「一部見直し」ではなく、一旦中止撤回して、国民全てが安心できる医療制度をどう作るかについて、財源問題も含め国民的な討議で合意を作る必要がある。

◎主な意見

・世論も否の方が多し。今は一旦中止して見直すことに賛成だ。

・町内会で話し合ったが、高齢者の関心は非常に高

い。一旦廃止して、年寄りも期待できる制度に作り直すべきだ。
・年金からの天引きでなく

産業建設常任委員会報告

開会中の委員会審査

平成20年6月11日

●議案第33号

湯沢町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

全国的に発生している公営住宅における暴力団の事件に対して、地域住民を守るために利用を制限するものであり、警察の指導のもとでマニュアルを作り対応していくとの説明があった。

●議案第36号

町道の認定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

三俣地区国道17号から清

ても、どのみち収めねばならない保険料だ。対案がちやんと示されない中止には反対である。

の補正に異論があったが、2件の中止は急を要しないことと、その他今年度分の工事は発注済みであるとの説明があった。

津川を渡り、対岸にいたる500メートルを町道認定するものである。清津川の護岸整備に伴い現在の架設橋(幅6m長さ26m)の扱いが、今後は150mになるため町道認定後、架け替え時の費用負担が問題となったが、地域にとって必要あることと、町道認定しないと国交省の補償対象として交渉にならないとの説明があった。

●議案第38号

平成20年度水道事業会計補正予算について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

苗場ふれあいの郷で水不足が生じ、井戸を新設するものである。4千万円の工事費のために他工事の減額分や、本年度工事を中止し

●請願第5号

ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願

■審査の結果

「賛成多数で採択すべきものと決定」

●陳情第7号

「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める」意見書の提出を求める陳情

■審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」

●陳情第8号

過剰な農薬取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情

■審査の結果

「賛成少数で不採択すべきものと決定」